

定期監査結果報告書

第1 監査等の概要

1 監査等の実施日

令和元年11月18日

2 監査の対象

福祉課、町民課、会計課

3 監査の事項及び範囲

平成31年4月1日から令和元年9月30日までに執行された事務事業とした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかの主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料及び提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに、所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査を実施した。

第2 監査の結果等

各課についての監査結果は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注) ○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満四捨五入とした。したがって合計額と一致しない場合がある。

○ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における収入率の算式は、 $(\text{収入額} / \text{調定額} \times 100)$ である。

○ 歳出における執行率の算式は、 $(\text{支払額} / \text{予算現額} \times 100)$ である。

1 福祉課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

社会福祉部門、高齢者福祉部門、介護保険部門の3部門で構成されており、所管施設として健康福祉センター、老人福祉センター及び神戸西会館がある。

イ 職員人数等

管理職 3 人（課長 1 人、課長補佐 1 人、課付課長補佐 1 人）、一般職員 12 人（育休 1 人を含む）、臨時職員 2 人、指導員（嘱託職員）1 人の合計 18 人である。

なお、課長は、健康福祉センター及び老人福祉センターの所長兼任、課付課長補佐は神戸西会館の館長兼任である。

ウ 事務事業の執行状況（職員人件費及び他課局所管分は除く。）

(7) 一般会計（歳入（抜粋））

a 負担金

(a) 民生費負担金

収入額は 157 千円で収入率は 85.1% で全額、社会福祉費負担金である。

b 使用料

(a) 民生使用料

収入額は 3,046 千円で収入率は 100.0% で全額、社会福祉使用料である。

c 雑入

(a) 雑入

収入額は 736 千円で収入率は 99.3% で全額、民生費雑入である。

(4) 一般会計（歳出）

a 社会福祉費

支払額は 369,498 千円で執行率は 35.8% である。

(a) 社会福祉総務費

支払額は 33,453 千円で執行率は 68.4% である。
内訳は福祉総務費 613 千円、民生・児童委員活動費 3,167 千円、戦没者追悼事業費 1 千円、社会福祉協議会補助金 29,093 千円、福祉介護手当支給事業費 580 千円である。

(b) 老人福祉費

支払額は 32,257 千円で執行率は 44.9% である。
内訳は老人福祉対策費 68 千円、敬老事業費 303 千円、社会福祉施設管理事業費 23,826 千円、老人保護措置費 2,403 千円、高齢者社会参加推進事業費 5,645 千円、ひとり暮らし高齢者等対策事業費 10 千円である。

(c) 心身障害者福祉費

支払額は272,174千円で執行率は44.2%である。
内訳は心身障害者福祉費666千円、心身障害者更生援護費23,610千円、心身障害者施設等負担金11,184千円、心身障害者自立支援事業費224,075千円、障害者自立支援施設管理事業費341千円、地域生活支援事業費12,298千円である。

(d) 人権・地域改善費

支払額は1,614千円で執行率は34.3%である。

内訳は人権・地域改善費100千円、神戸西会館運営費1,514千円である。

(e) 介護保険費

支払額は30,000千円で執行率は10.3%で全額、介護保険事業会計繰出金である。

(7) 介護保険事業特別会計（歳入）

収入額は786,766千円で収入率は76.9%である。

a 保険料

(a) 介護保険料

収入額は231,464千円で収入率は49.6%で全額、第1号被保険者保険料である。

内訳は第1号被保険者保険料230,884千円、滞納繰越分580千円である。

b 使用料及び手数料

(a) 手数料

収入額は10千円、収入率は100.0%で全額、手数料である。

内訳は全額、督促手数料である。

c 国庫支出金

収入額は171,549千円で収入率は100.0%である。

(a) 国庫負担金

収入額は157,902千円で収入率は100.0%で全額、介護給付費国庫負担金である。

(b) 国庫補助金

収入額は13,647千円で収入率は100.0%で全額、財政調整交付金である。

d 支払基金交付金

- (a) 支払基金交付金
収入額は219,896千円で収入率は100.0%である。
内訳は介護給付費交付金206,874千円、地域支援事業支援交付金13,022千円である。
- e 県支出金
 - (a) 県負担金
収入額は107,890千円で収入率は100.0%で全額、介護給付費県負担金である。
- f 財産収入
 - (a) 財産運用収入
収入額は3千円で収入率は100.0%で全額、利子及び配当金である。
内訳は全額、準備基金利子である。
- g 繰入金
 - (a) 一般会計繰入金
収入額は30,000千円で収入率は100.0%で全額、介護給付費繰入金である。
- h 繰越金
 - (a) 繰越金
収入額は25,276千円で収入率は100.0%で全額、前年度繰越金である。
- i 諸収入
収入額は678千円で収入率89.8%である。
 - (a) 雑入
収入額は669千円で収入率は89.6%で全額、雑入である。
内訳は地域支援事業費雑入643千円、保健福祉事業費雑入27千円である。
 - (b) 預金利子
収入額は426円で収入率は100.0%で全額、預金利子である。
 - (c) 延滞金
収入額は9千円で収入率は100.0%で全額、第1号被保険者延滞金である。

- (イ) 介護保険事業特別会計（歳出）
支払額は 801,302 千円で執行率は 39.6% である。
- a 総務費
支払額は 24,224 千円で執行率は 66.5% である。
- (a) 総務管理費
支払額は 2,871 千円で執行率は 42.5% で全額、一般管理費である。
内訳は介護保険制度運営事業費 2,052 千円、一般諸経費 819 千円である。
- (b) 徴収費
支払額は 643 千円で執行率は 34.5% で全額、賦課徴収費である。
内訳は全額、介護保険料賦課徴収事業費である。
- (c) 介護認定審査会費
支払額は 20,709 千円で執行率は 75.0% で全額、介護認定審査会費である。
内訳は全額、介護認定審査会事業費である。
- b 保険給付費
支払額は 706,161 千円で執行率は 39.9% である。
- (a) 介護給付費
支払額は 666,170 千円で執行率は 39.7% で全額、介護サービス等諸費である。
内訳は全額、介護サービス等諸費である。
- (b) 高額介護サービス等諸費
支払額は 16,463 千円で執行率は 61.0% で全額、高額介護サービス費である。
内訳は全額、高額介護サービス事業費である。
- (c) その他諸費
支払額は 488 千円で執行率は 40.0% で全額、審査支払手数料である。
- (d) 特定入所者介護サービス等費
支払額は 23,039 千円で執行率は 36.6% で全額、特定入所者介護サービス等費である。
- c 地域支援事業費
支払額は 63,112 千円で執行率は 34.9% である。

- (a) 介護予防・生活支援サービス事業費
支払額は24,146千円で執行率は25.6%である。
内訳は介護予防・生活支援サービス事業費22,343千円、介護予防ケアマネジメント事業費1,803千円である。
- (b) 包括的支援・任意事業費
支払額は28,024千円で執行率は45.3%である。
内訳は包括的支援事業費26,211千円、任意事業費1,814千円である。
- (c) 一般介護予防事業費
支払額は10,892千円で執行率は44.4%で全額、一般介護予防事業費である。
- (d) その他諸費
支払額は50千円で執行率は24.6%で全額、審査支払手数料である。
- d 保健福祉事業費
支払額は936千円で執行率は51.7%で全額、保健福祉事業費である。
内訳は全額、高齢者保健福祉事業費である。
- e 諸支出金
支払額は6,870千円で執行率は19.5%で全額、償還金及び還付金である。
内訳は被保険者保険料還付金48千円、償還金6,822千円である。

エ 時間外勤務

月平均1人当たり21.06時間である。

(庁内平均14.94時間)

オ 所管施設の利用状況

(7) 健康福祉センター及び老人福祉センター

- a 開館日数 177日
- b 使用日数 169日
- c 使用延人数 18,817人

(a) 健康福祉センター11,998人

内訳：ミーティングルーム2,500人、
プレイルーム924人、生きがい工房2,515人、
ボランティアビューロー1,495人、

研修室 4, 564人

(b) 老人福祉センター 6, 819人

内訳：和室（3室）657人、大広間 2, 674人、
浴室 327人、リラックスルーム 3, 161人

(i) 神戸西会館

a 開館日数 149日

b 使用日数 104日

c 使用延人数 1, 242人

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。

2 町民課

(1) 事務事業の概要

住民窓口部門、国保部門の2部門で構成されている。

ア 職員人数等

管理職 1人（課長）、一般職員 10人（病休 1人を含む）、再任用職員 1人、行政サポーター 2人、嘱託職員 2人、臨時職員 5人の合計 21人である。

イ 事務事業の執行状況（職員人件費及び他課局所管分は除く）

(7) 一般会計（歳入・抜粋）

a 総務手数料

収入額は 5, 425千円で収入率は 100.0%で全額、戸籍住民基本台帳手数料である。

(i) 一般会計（歳出）

a 戸籍住民基本台帳費

(a) 戸籍住民基本台帳費

支払額は 15, 045千円で執行率は 35.7%で全額、戸籍・住民基本台帳事務費である。

b 社会福祉費

(a) 国民年金事務費

支払額は 162千円で執行率は 26.2%で全額、国民年金事務費である。

c 保健衛生費

(a) 老人保健事業費

支払額は 178, 378千円で、執行率は 64.5%で全

額、後期高齢者医療事業事務費である。

(f) 国民健康保険事業特別会計（歳入）

収入額は1,171,770千円で、収入率は65.8%である。

a 国民健康保険税

収入額は294,145千円で、収入率は32.7%である。

b 県支出金

収入額は788,195千円で、収入率は100.0%である。

c 繰越金

収入額は83,826千円で、収入率は100.0%である。

d 諸収入

収入額は5,605千円で、収入率は60.1%である。

(g) 国民健康保険事業特別会計（歳出）

支払額は1,069,428千円で、執行率は35.5%である。

a 総務費

支払額は5,225千円で、執行率は39.0%である。

(a) 総務管理費

支払額は3,607千円で、執行率は39.9%である。

内訳は一般管理費2,928千円、国民健康保険団体連合会負担金679千円である。

(b) 徴収費

支払額は1,532千円で、執行率は39.1%で全額、賦課徴収費である。

(c) 運営協議会費

支払額は86千円で、執行率は19.7%で全額、運営協議会費である。

b 保険給付費

支払額は794,556千円で、執行率は39.6%である。

(a) 療養諸費

支払額は676,277千円で、執行率は39.5%である。

内訳は一般被保険者療養給付費669,554千円、退職被保険者等療養給付費1,079千円、一般被保険者療養費

3, 427千円、退職被保険者等療養費8千円、審査支払手数料2, 209千円である。

(b) 高額療養費

支払額は114, 107千円で、執行率は40. 8%である。

内訳は一般被保険者高額療養費113, 753千円、退職被保険者等高額療養費237千円、一般被保険者高額介護合算療養費118千円である。

(c) 出産育児諸費

支払額は3, 372千円で、執行率は25. 9%である。

内訳は出産育児一時金3, 370千円、審査支払手数料2千円である。

(d) 葬祭諸費

支払額は800千円で、執行率は40. 0%で全額、葬祭費である。

c 国民健康保険事業費納付金

支払額は257, 701千円で、執行率は30. 0%である。

(a) 医療給付費分

支払額は179, 230千円で、執行率は30. 0%である。

内訳は一般被保険者医療給付費分179, 131千円、退職者被保険者等医療給付費分99千円である。

(b) 後期高齢者支援金等分

支払額は59, 232千円で、執行率は30. 0%である。

内訳は一般被保険者後期高齢者支援金等分59, 196千円、退職被保険者等後期高齢者支援金等分36千円である。

(c) 介護納付金分

支払額は19, 239千円で、執行率は30. 0%で全額、介護納付金分である。

d 保健事業費

支払額は4, 849千円で、執行率は15. 1%である。

(a) 保険事業費

支払額は2, 595千円で、執行率は24. 4%で全額、保健衛生普及費である。

(b) 特定健康診査等事業費

支払額は2,254千円で、執行率は10.5%で全額、特定健康診査等事業費である。

e 諸支出金

支払額は7,097千円で、執行率は38.2%で全額、償還金及び還付加算金である。

内訳は一般被保険者保険税還付金1,753千円、保険給付費等交付金償還金5,344千円である。

(カ) 後期高齢者医療事業特別会計（歳入）

収入額は99,205千円で、収入率は41.9%である。

a 後期高齢者医療保険料

収入額は98,149千円で、収入率は41.6%である。

b 使用料及び手数料

収入額は7千円で、収入率は100.0%である。

c 繰越金

収入額は969千円で、収入率は100.0%である。

d 諸収入

収入額は80千円で、収入率は100.0%である。

(キ) 後期高齢者医療事業特別会計（歳出）

支払額は54,661千円で、執行率は20.2%である。

a 後期高齢者医療広域連合納付金

支払額は54,598千円で、執行率は20.3%で全額、後期高齢者医療広域連合納付金である。

b 諸支出金

支払額は63千円で、執行率は4.4%で全額、償還金及び還付加算金である。

ウ 人口動態

住民数は29,585人（内外国人住民1,622人）、世帯数は11,404（内外国人世帯1,046）世帯である。

エ マイナンバーカード

(7) マイナンバー制度に係る日曜開庁利用件数は44件である。

内訳はカード申請7件、カード交付12件（月1回・第2日曜日）、その他関連事務25件である。

(イ) マイナンバーカード交付件数は167件である。

オ 国民健康保険加入状況

世帯数は3,506世帯であり、被保険者総数は5,766人で

内訳は一般被保険者数 5,759 人、退職被保険者等 7 人である。

カ 静岡県後期高齢者医療保険加入状況

被保険者数は 3,624 人である。

キ 時間外勤務

月平均 1 人当たり 10.80 時間である。

(庁内平均 14.94 時間)

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。

3 会計課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

会計のみの構成である。

イ 職員人数等

管理職（課長）1 人、一般職員 2 人、再任用職員 1 人の合計 4 人である。

なお、課長は会計管理者兼任である。

ウ 事務事業の執行状況（歳出）（職員人件費及び他課局所管分は除く）

(ア) 総務管理費

a 会計管理費

支払額は 947 千円で執行率は 50.8% で全額、出納管理事務費である。

エ 時間外勤務

月平均 1 人当たり 14.66 時間である。

(庁内平均 14.94 時間)

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。